2026年6月吉日

お客さま 各位

株式会社 千葉興業銀行

ちば興銀コスモスWEBご利用規定の一部改定について

平素よりちば興銀コスモスWEBをご利用いただき誠にありがとうございます。
この度、同サービスにおける事務取扱の見直しに伴い、2026年7月20日からちば興銀コスモスWEBご利用規定を次の通り改定しますのでお知らせいたします。

改訂日 ： 2026年7月20日（月）
改定内容 ： 下表の通り

今後ともちば興銀コスモスWEBをご愛顧いただきますようお願いいたします。

ちば興銀コスモスWEBご利用規定・新旧対照表

現行	改定後	備考
第18条 届出事項の変更等 （新設）	**第18条 届出事項の変更等** ２．前項の届け出を怠り、あるいは契約者が当行からの請求を受領しないなど契約者の責めに帰すべき事由により、当行が行った通知または送付した書類等が延着しまたは到達しなかった場合には、通常到達すべき時に到達したものとします 。	第20条2項から移動
（新設）	**第20条 お客さま情報の取扱い** １．当行は、お客さまの情報について、当行ホームページ等に掲載している「お客さまの個人情報保護に関するプライバシーポリシー」に従いお取扱いいたします。 ２．お客さまは、当行がお客さまに関する以下の情報を、不正検知サービスを運営する事業者である株式会社ACSiON（以下「不正検知サービス事業者」といいます。）が以下の目的で利用するために提供し、不正検知サービス事業者が当社に不正の検知結果を提供することに同意します。 (1)不正検知サービス事業者における利用目的 当行から提供を受けた情報を、不正検知サービス事業者の有する個人情報または個人関連情報に突合することにより、以下の目的で利用いたします。 ①なりすましその他の不正な取引きを検知する目的 ②インターネット上の各種取引きの健全性向上に寄与する新サービスの検討等を行う目的 ③検知結果を当社に提供する目的 (2)提供する情報の項目 ①顧客属性情報（企業名・利用者名・口座情報等） ②端末情報（IPアドレス、ブラウザ言語、端末識別ID等） ③取引情報（振込、税金・各種料金支払情報、振込先口座情報、受取人名等）	不正検知サービスの導入に伴い、個人情報の取扱いに関する条項を新設 （以下、条文番号を1条ずつ繰下げ）
第20条 解約 ２．当行の都合により本サービスを解約する場合は、届出の住所に解約の通知を行います。その場合に、その通知が住所変更等の事由により契約者に到着しなかったときは、通常到着すべきときに到着したものとみなします。	**第21条 解約** ２．当行の都合により本サービスを解約する場合は、届出の住所に解約の通知を行います。	第18条2項への移動に伴い、文言削除
2025年7月1日現在	2026年7月20日現在	基準日を変更